

## 平和台病院行動計画書

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りはたきやすい雇用環境、及び女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間:令和 2(2020)年 9 月 1 日～令和 7(2025)年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職場生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

目標: 産前産後・育児休業、育児短時間勤務、所定外労働の制限など諸制度の周知を徹底する。

対策: 2020 年 9 月～職員全員への周知を行う為に、管理職を対象にした研修会を実施し、その後、全ての部署に周知をしてもらう。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標: 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日以上とする。また、特定の職員ばかりでなく、各個人平等に取得させる。

対策: 2020 年 9 月～各部署へ各個人の年次有給取得状況を確認し、部署、個人での有給取得の格差がないようにする。

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

○職員に占める女性労働者の割合・・・・・・・・・・81%(令和 2 年 4 月 1 日現在)

○管理職に占める女性の割合・・・・・・・・・・86%(令和 2 年 4 月 1 日現在)